常山紀談

二十

月購番號 32115 號
日入號別 月 日
種別 図
函番號 21 號

919.5
338
Vol 20

滋賀縣立第一中學校義書印

常山紀談卷之二十目次

一 福島正則信濃國へ赴き給ふ時の事
一 正則茶道坊主ゞ義氣を感ぜらるゝ事
一 井伊直孝直諫の事
一 明の鄭芝龍援兵を乞ふ事 幷 稲葉正勝諫言の事
一 大納言頼宣卿援兵八の總大將を願ひ給ひ事
一 酒井忠勝直言の事
一 墨田川に橋を掛らるゝ事
一 板倉重宗京都所司代の事 附 板倉勝重器量の事
一 重宗訴訟を聞き給ふ心得の事
一 板倉重矩の事

一 毛利勝永大坂ゟ入る事
一 池田忠継敷衣士を懐けられ〻事
一 芳賀内藏允武者振の事
一 佐竹勢今福口を攻る事并杉原常陸武功の事
一 上杉景勝志貴野口合戦の事
一 上杉家の士大将ゟ御感状を賜ふ事
一 井伊直孝陣代れ事
一 本多伊豆守出陣聯句の事
一 東照宮御父子御陣替れ事
一 後藤又兵衛花房助兵衛見切暗合の事

常山紀談巻之二十

備前國　湯浅新兵衛元禎輯録

○正則配流の時正則ゟ邸表の門前ゟ蒲生下野守忠郷裏門へハ鳥居左京亮打向ひ皆士卒物具〻〻ゝゝ芝の邸へハ最上源五郎義俊打向へり蒲生の士とも正則公命を兼りゝゝ〻ゝて〻〻邸を出〻〻〻〻といふ込入ゝまハ正則仰ふも及ばゞやゝく信州ゟ赴くべきよゝてゝとそ熊沢半右衛つ守久上月新八両士をゝのび奥筋の風俗常ゟがゝつゝり蒲生鳥居の者ゝゝと門内へゝゝ入ふ於ゝゝふ吾士とゝも無禮を咎めゝく事ゝ破も有而きゝゝり汝兩人門内ゟ有ゝく理を〻〻〻べ〻〻そゝまゝゝる闖入むゝばゝけ来ゝゝく告知せゟ自害ゝゝべ〻〻といそゝまゝゝゟ半右衛つゝれハ畏り

難き仰せを兼りそむくといひも果ぬ正則我今日公儀より背き
かく成果てなおのまこさんへのなごるやと大に怒らまて小半右衛
門発ちて新八に向ひく只今仰のごとく出羽奥州の風俗のがき
つるハ勿論なり立向ひいうる理を云ふとも吟入るべからず
其時かけかへりなハ追立らまし逃入るまと内ゝ事おく末の世そ
も恥辱なるべしさはこみ入奴ども腕の力はつゝんなを切あそ
そまこを注進なり其後殿ハいろもなるせらまんやと云ふる
小彩八もそなるより同心よんと答へに正則悦で打うなづき
○二人ぶいをは尤至極なり幾重おも穏よ理を尽て承引せしハ
志のことくよせよといそれしハ両人畏り暴りんこと座を立て
門内よ出ひるよ事故なるうしハ正則信州より越まらる

ゝそ
○正則常よ扱あるく人を誅さる事を好めるく世の人もいひ
けるゝ或時近習の士少れ咎あるく城内廣島の櫓よ押こめ食物
をもあるゝ餓死せしめんといそまゝ小其士れ恩を受うし
茶道坊主罪なるくかるる有様をいるみ潜小夜焼飯を携へ
行ゝ彼士ゝれハ罪あるる小斯成ゝ汝只今のかゝをひを
殿ゝ召まるばゝれよりを罪重ゝん又飯を喰ゝりく
命助くるきるゝなるゝばゝくゝ帰まていひ小茶ゝ云ふるを
図ゝ罪よ行ゝるゝ後悔なるゝ先よ既よ殺さるべきゝの
有ゝ小君の救ひゆく一度生ゝりいひ恩をうけく報せ
さるハ人小あるゝばこなるゝ又よりゝ心おゝるく吾志

を空しくたのむ事ここに口惜しれといへば彼士悦んでは
是をと食して夜ごとにかくのめくくしてもとの程にくく死しぬる
なるべしとく正則矢倉に行まつに顔色少しも衰へず正則さへ八
飯を送りくる者あるべしと怒らまつに茶道来り某ここにて
生きまつる事は正則たちまちみてたのもし何方よりかくもさるや頭
二つに切るべしと膝立直さまつ時茶道少もさるべき我昔罪
を得くに既に水ぜめにあひくく殺さるべきにかの彼人のやうに死
ぬべし今日までこの命存らへいひき其恩を報せん為
毎夜ものびく飯をたべしとの正則怒まる眼に涙を流し汝
が志感ずるにあまれとかくこそ有べきに彼士をもめくまつべし
とくく其まゝ矢倉の戸をひらきて罪を賞め茶道をも深く賞せ

まつりされば暴悪の人と世に称しまつるとかくる義に感ずる事
の切なるに士のおもひ慕ひくく力を竭しく正則の為に身を捨て
くく奉公しまつるもぞかし故ある事かこそ

○台徳院殿諸大名をめくく土井大炊頭利勝をもくく来年嗣君に
世を譲くせのべき旨仰出さまつらば皆祝くく奉るべき如く伊
直孝黙然としくく有しかば利勝かくに招きいるべき事ぞと問
に天下乱の本こそと存ずれば目出度事とは存もよらぬ子
細はいかゞと問ふされば其事に大坂の乱戦程なくく江戸石壁
のいとまなく日光の土木天下九諸大名以外に困窮せり又世を
譲らせまつひなば諸大名献上奉る物に費多く　将軍宣下は
饗禮を取行べくく愈困窮に及び下を剥民を苦むるの外更に

せん方なくうん是民のなぐさ乱のもとく存ずるなりこゝをされば
利勝尤なり此旨あん氏まゝふやべきく直孝を御次の間ゆとと
なり利勝御前ゆ参りくさるのよし申さるゝまゝ即直孝を
御前ゆ召まし被ゲ申尤なりされども既ゆ仰出さましされば易難
し於是より後憚る所なくやせと仰らまるゝ直孝臣ゲ申
然るべうゝと思召ゆふより聞召入らまゝるる臣ゲ言尤と
思召なるば御用ひなるうん事仰とも覚えいぶとやさるふ
暫く御詞なりるまゝ利勝臣既ゆ年老ぬ壮年の者直言を
申さるゝ事治世長久のもとなるうん明日諸大名を召掃部頭申旨尤
あるふより相とゞめらゝべきよゝを仰有て出るべうゝものを
と申さまゝれば　台徳院殿則諫ゆ従せるひとり其時直

孝臣ゲ申旨用ひさせるひ辱き旨謝し奉りく退出されるる
台徳院殿の諫ゆ従せるひし事直孝の直言長ゲ書せりと
人申なり

又一説ゆ　台徳院殿世上太平といへども嗣君いまゲ幼稚ゆ
わたらせる徳郭を築べゝと仰出さまゝゆ直孝一人と
前かくの詞なりしば各退出の後いろあるなぞこ問せるふ
○大仰の旨心得ぐうん嗣君幼稚ゆおはしませども治平の時
あるまゝば一郭減せられ人々安堵いまゝべりまゝ嗣君
幼稚ゆより郭を増まゝるば人々危ふむ心を生ぜん事必
然なり且御上京もゆて過分ゝ財用を費し五三年も倹約
なるゝれば償ひ難く有べきゆ又費を多くなるうん

よハ郭ハ堅固よ[illegible]も武備有まゝ[illegible]
ハ翌日諸大名を召し掃部頭申旨尤なるゝより昨日の仰
出されハ相輟らるゝのよしを仰出されしといへり熟考ら
是ある事を考ふべ
○大猷院殿の御時國姓爺日本よ援兵を乞ゝまゝハ諸長臣を御
前よ召出さるゝ是を捨置まゝるハ日本の恥なり援兵をつゝは
さるべき旨仰らるゝ小事ゝゝるあよ各とかくをやゝ出
らるゝ処よ稲葉丹後守正勝援兵の事然るべゝゝざる旨再三
申されるゝまゝハ色を変ゝ内よ入せらるゝと明日又召出され昨日申
せしを思召よかなはざりしゝ仕くゝ御思慮有ゝふやゝ
理なり援兵よ及ぶまゝゝき由仰出さるゝ

明の末鄭芝龍といふもの万暦年中日本よ来り肥前松浦
の平戸よ住り又長崎よ住りく崇禎年中よ明帝よ
ゝ召返されゝり平戸よ至ゝ時妻とりく子を生む其子
を鄭彩といふ芝龍官を得く長崎の奉行よ告く妻子
迎ふ公よゝくあるさを蒙ゝり明滅時大祖名
苗裔を福州よ建く元を隆武と号ゝ清と度々戦ひよ及
て勝難き故よ援兵を乞ゝ明帝朱姓を賜ひけ
ゝ国姓と称ゝ爺ハ老成を尊むの親なり芝龍が事明末
の書よ詳ゝ[illegible]

○正保元年ハ明の崇禎十七年なり明朝乱ゝ陝西の李自成
などいふ者盗賊ゝ長となり一揆を起ゝ北京へ攻入明ゝ天子も

自ら縊まつく崩じあひくるふ福建の鄭芝龍書簡をさゝげて加勢を乞ふ依て紀伊大納言頼宣卿異國より加勢を頼まゝ事日本の武威四海よかゝやくともやべゝ諸浪人を集めいひあんよハ数十萬も有べゝこれよ西國中國の大名小名差加へられ然るべゝん拙者ハ總大将仰付られいゝ何事の悦びゝ是よるゝん異國よ攻入ちゝよまゝに日本の武勇を見せやべゝと願ひ奉りまひくまてゝも御加勢の事やゝられバ兼く仕へやせゝ武功の物ゝどゝも清兵と一軍ゝく老後の思ひ出よせんといさみゝる人ゝ残多き事よといひのひそゝもとりや

○大猷院殿の御時晴れ猿楽有んとする前夜ハ大雨ゆゝく御前よりえんゝゝるべき堺の白土壊まゝよ

一説よ朝鮮来聘使者ハ出べき夜櫻田の矢倉れ崩れ白土やぶまゝくまゝいゝ

いゝぐせんと人ゝ云ゝるゝゝハ松平伊豆守信綱白き奉書の紙を以ゝくゝせらまゝゝハ皆其捷智のほゝを感じあひるゝ処ハ酒井讃岐守忠勝一説土井大炊頭利勝ゝゝ伊豆守よ向て讃岐守ゝ存ゝハ貴人よハなゝぎる事ハあゝぎるゝと知せやゝぞよ紀仰出されんよ何事も仰のまゝなゝんと思召まゝんよハ驕奢をゝちびき奉るゝてゝてゝまゝ其時ハいゝぐゝゝゝんといまゝよ信綱ふゝく心服せゝまゝゝ

○江戸の墨田河よ橋なゝゝを酒井忠勝やゝ橋を掛られゝゝ要害の為あゝゝなんと云人あり忠勝天下を治むる

人を以て要害とすべし人苦んで何の益か有べき人を苦めて
要害とせば江戸ハ一日もたちがたし雖と答へられけり
○板倉周防守重宗京の所司代なりしが江戸ハ下りて時松平
信綱對面し　公方ゆも政事を御心を盡されし京都の事も
委細に尋召なれ是より後ハ同職なれ越されし書狀京都
の事詳に記されたりへといひしが周防守百二十里の行程隔り
る事何程に聰明なりまたも及びがたきる事ハ得知し
召まで其故に周防守を京に指置れし事なれバ中上ぐるに及
ばずと答へられをきて八周防守ハ致身ものなりと感ぜられ
けるとも
重宗の父を伊賀守勝重といふ初ハ四郎右衛門と称して禄五百石
なりしが京都の所司代を仰せられ二万石賜ハりけり是
ハ本多正信が薦めもてなり勝重仰を奉りて佐渡
守に向ひ重職の任を身ずからに極に帰りて妻な
るものに相謀りて若同心をば職を固辞申上べきよし申
るに正信打うなづく勝重家に帰りてかくかくの仰を蒙り
なり重き任なれ内縁を頼て許されあるべし公私
付くに口をそへらるべ仰を畏り奉らんとのいふ
もまんとなるバ只今其より中京に趣きゆかんといて
きられバこゝハいかゝの事をのゝまめぞ仰をかこまゝせの
女の所いとで公の御事に成きゆかんとといそれしかば
市ばとく出る時たるものの腰を揺ぎ〳〵きれしをそれ

ハいふといなれるまゝバ勝重さるまゝバよかくあるべしと思ひしゝ
とく重々よいまゝしかく後仰を奉ゝらうと世よハいひ伝へさ
ア勝重尾張の恵阿寺といふ曹洞宗の長厳和尚が弟子そ
長祐といひしが還俗して四郎右衛門といひ勝重嫡男を重
宗次男を重昌といふ二人ともに江戸よりあり或時　大猷院殿
訴訟をひとゝ巧よ構へさせゝひ二人をめ〳〵判断せよと
仰有りり重昌仰を奉り理非分明よ決定し〳〵退出し重
宗やゝ久〳〵思慮して後重祐〳〵決断の旨をゝ上ハ
とく退出し二三日ゝ後御前よ参り判断の旨をゝ
ハ宗の重昌がゝ〳〵ふ相同ど人を兄よまさりとする重昌
とわ名ゝ乃ゝり其後勝重京より江戸よ下ゝ時

大猷院殿かの訴ハ判断の事詳よ示させゝひ重昌が才器
を御感あり勝重兼り内膳正ハゝ氣よて思慮あるゝ周防
守ハ國家の政事をゝ乃ゝ其任よ叶ふべし其故ハ訴を判
断するる事ハ政事の一ツ也條目多くゝ政事ハ至ゝ重き事よ
く一言を以く天下ハ利害よかゝり苟よきゝめゝべき事
よハ多くゝ政事ハ大事とゝりかゝ〳〵思慮いゝしゝへバ重京
ハ政事をゝ乃ゝ仕損ぜもの〳〵ゝ只打見ゝるを以て
已が智慧を人よ乃せんと存ずるをハ重昌がゝ〳〵ゝ
よく〳〵思慮あゝゝとゝゝるまゝバ御感浅ゝ〳〵ゝとなゝ
其後伊賀守年老ゝり所司代の職よ任ずべき才をゝ
びゝ汝が替りふせゝゝと仰有しゝ勝重子ゝゝゝ周防守

所司代の任よかるひいよ〳〵申さるるまゝバ内〳〵其ごとく思召まつると仰有るり周防守ハ斯とるもさるで御小性ものふ父伊賀守がかたりふ仰出さるゝけり周防守上京せられ伊賀守衣服をあらためて左右の職ゝ居る人を並べ至記禄をも悉く取出し周防守を上座よまつるべき謹ぐ江戸静謐の事を窺ひ今日より所司代なるまゝバ萬事引渡しゝとゝいふ周防守只今まゝ御側ゝ仕へ奉り世の有様ゆめ〳〵存ぜぬ仰ゝ父をゝんあらひいへとゝの事なりとゝ申さるるまつゝよ伊賀守いやく其職ゝ居るべき者なりと擇出さるるかゝる重任の仰ハ奉りるるとゝ覚ゆるなり人の心ゝ面の同じくゝざるが如し〳〵我ゝ付こゝ居るゝまゝバとゝく我ゝよりたゝるゝ時ハ自ら決断さるより外の事なゝ汝ゞ不才を隠しるバ五畿内ハいふもや及ぶ西國までも禍有べし〳〵ちつともかゞる事有べうゝゞ只不才とあらゝはを第一とゝべし不才をもつゝめさるるバ其任に當るべき人を擇ばれゝく仰付るべし更ゝ恥辱ふあゝゞ今日より所司代の職ゝ居るべゝといそまつるゝば周防守其詞ゝ隨まこゝ勝重ハ町家をかりて暮るゝゞそゝふ引移つゝ暮をすてゝ上ぼるゝゝゝ今度の所司ハきびしいものゝよるまゝこゝあひたらひゝるゞめくるゝバ必罪せられなんとゝく暮をすくあり〳〵と我〳〵

○周防守重宗京都の職ゝ有ること凡三十餘年人敬ふる神明の如く愛する事父母ゝ似るり父子誠ゝ同じく名臣とぞ申し

さるこハ重宗ハ寵恩も殊よ厚く従四位上よのぶり官左近衛
少将ふとゝ〻めまゝり重宗職よ任じて後毎日決断所よ出る
時西面の廊下よ〻く通よ伏拝むる有り決断所よ出る所ろ
茶磨一ツ持ちゐ来あり障子ゟ出て〻其内よ出ゝ〻づゝ
茶ひきゝく訟をゝ〻人皆不審〻あへりゝるよ遥よ年経て後
問人ゝ〻〻重宗答く先決断所よ出る時西面の廊下よて遥
よ拝まゝる事ハ愛宕山の神をあゝゝ〻多くの祈れ中殊ゝ
愛宕ハ霊験殊あるとゝ〻ゝ〻ゝ程よ所願あゝくかゝ〻ハあ〻ぬ其
所願ハ人〻自重宗ゞ訴をゝゝゝゝんよ心の及ぶ所ゞ私の事あ
らゞ若あやまりく私の事ゝゝゝゝゝ忍ち命をめされ〻年頃
深く頼ゝ参るゝハ少も私心有んよハ世よなゞ〻ゝさせゝの
なゝと毎日祈誓するゝ〻ゝゝゝ又訴をゝゝゝ事の明らゝゝぬハ我
心の事よふまゝく動くゞ故あるとゝひなゝぬよゝ人ハ自ら
動ゝざゝんやゝふゝてあゝめゞ重宗ゝゝまゝぐの事ハ及び難
く唯心の動と静あるとゝを試るよハ茶を挽くゝゝる心定て
静なゝる時ハ手もゝゝまゝよ憑ゝて磨の先ゞゝゝの平ゝゝく
きゝらまゝくゝゝゝの茶いゝゝと細やゝなり茶のゝゝやゝに
落る時よいゝりく我心も動ゝぬと知ゝ其後やゝやく訴を
ゝゝゝ又明障子をゝぐゝく訴をゝゝ事ハ凡人の顔ゝゝゝり
打んるよりふくゝげあるとあゝれまゝゝゝとあり誠ゝゝ有
ゝぐゝはゝきあり其品多くゝゝゝくゝゝと云数をゝゝゝゝん
而の誠ゝきゝゝゝゝの事ハ真実ときゝるまゝかゞまゝゝゝと

見る人のあるとハ何事もまことなる偽とゝゆゝあるまゝ
人の訟ハ狂らまゝなる不有ゝと思ゝれゝあるまゝ
ハひゞ事なゝんと覚ゆ是等の類ハ目ふれる所ふ心ゝ
て彼詞を出さぬうちよりやゝ心の中ふ邪なゝん正ゝん
ようゝん直あゝんとおもひ定むる程ふ訴の詞ふ及びゝ我
なりの方ふ聞なるゝ多ゝ訴のあるふ至てハあゝれまゝきふ
憎むべきなりゆゝまゝげなるふ憐なるなり誠しらふ訴有
此ゝあゞひゝふ多ゝ人の心ゝ測ゝるゝかゝちを以ゝ定ん
事叶ふべゝゝゝ古の訴訟を聞ふハ色を以てとゝんどもそれ
八重宗ゞ及ぶべゝるあゝゝ又さゝぬゞゝふ訴の庭ふ出んハおそろ
しゝるべきふゝゝく生殺を司まゝる人をゝんゝハいふせゝて自

いつゝ屋さ事をも得いゝゝぐ罪ふも科ふもなりの人あゝんと思
へば所詮互ふ面をゝんもゝんゝれもせぬふゝゝどゝおゝとひゝ
かゝゝハ座をゝゝるゝゝくゝゝゝあれと答へらまゝゝゝぞ

○板倉内膳正重矩のいゝゝハ

重矩ハ伊賀守勝重の孫ふゝく鴻原ふ於ゝく討死ゝゝ内膳
正の子周防守重宗ハ従子なり瞎ふゝく長卑く以の外
見ゞゝゝゝ人なゝゝゝゝども有徳賢才のまゝゝんありて
寛文二年禄二万石増賜ハり大坂の御城代ゝゝり寛文五
年六両ふゝく雷天守ふ落ゝく火出ゝく焼上ゝゝゝゝバ大坂の
市ゝゝぎ大ゝゝなゝゝゝば万治三年雷火有ゝ時塩硝の蔵ふ
火入ゝく死人多ゝゝゝを聞ゝゝゝゝゝなり内膳正町

奉行彦坂壹岐ち石丸石見ち兩人ゑ塩硝ハ皆濠中へ入さ
るゝ〜ふまさせらまゝ〜ば騒だ静まりそるとゞ内膳
豫警衛の備かゝく下知〜置まゝ板尼ケ淵の青山大膳亮
人数をひきゐ大坂ゑ来ア其備をゝく深く感せゝる此
旨江戸へ申ゑゝらバ御書を賜ハり称美ありそこバ内膳正
即ち家士を集め是皆汝等ゞ功なりと讃〜まゝ〜と我
同年の冬江戸ゑめ〜一倍の禄を増賜ハり執政の職を仰
蒙らまゝそ〜ち同八年京都所司代牧野佐渡守正親のか
ゝり仰出さゝ〜内膳正をもつく京都乃事を
司らゝめまふ上京の後叅内の事あり此禮儀御簾を
半巻上らゝ〜例なれども内膳正恐懼をゝき事なれど

天顔ふ咫尺〜なるの名有〜其実なゝ御簾を高く巻
上らまゝ〜ゑと奏聞有〜ゝ尤なりとて勅ゆく御すゞれを
高く捲上らゝ〜事内膳正一人なゝ〜ゝで其後又一方石
増賜ハり下野の烏山城主〜ゝ重矩若きよりり詩哥
ゑんをゝゝ学問を嗜〜熊沢伯継ゞ門人ゑ〜ゝ嘉言善
行多ゝゝき京都おく加茂川洪水の時白川より加茂川
四条の間へ堤をつゝゝ〜ゝ鞍馬の往来市原とゝゝ水
流ゝ往来の困なゝ〜ゝバ田地をもゝめ川筋を除き
山路を開ゝまゝ〜ゝバ内膳死後ゑ及ゝく此地の百姓ゞも仁
徳を慕ひ如意谷ゑ内膳正の位牌を設け跡をとゝ〜ひ
〜ゝなり

財寶を奪ひとる者をもとより盗しと名づく我つらく
おもふに大名は盗多く下士民の善あるをあぐ〻ぶべつる
ハ是人の善を盗むなりのゝしぎや親族朋友おも善あるを称せ
ぶべくるるハ是も人の善を盗むなり中おも君くる人ハ
下の善をあぐべき職に有是天より命ぜられる任なり人
此善を盗ゝく天命の任をかゝぐハ盗の大なるもれなるべし
人の善を盗んやと是のみ心をゝくよと語られる
又伯父周防守ぶ殺りゝふ人此生質さ伝ぐ有中に見る処
のゝくに者あり愛さべき人なり此ふゝ犯人を見てハ善
言もゝのゝさに子なるぞうゝ況や直言といへばいよゝ憎む
ものなり又愛さべき人のいゝとハよゝゝ如事もよゝゝ少

なるものゝこれ心得べき事なりと父なりゝ伊賀守常忠
られゝハ格言なりと又語らまゝハ倹と吝と相似ゝく其本大
に異なり倹ハ事の費をいとひゝく奢侈なるゝ用ゐべき事
ふ財を用ゐるをいふ吝ハ是非の論なゝく一向に物を惜むなり
又戒めゝれゝハ自ぶ心に叶ひる者ゝ此ゝこと事ハ何事もよく
吟ゝふ行路のよゝゝぬも心つゝぶ又我事を悔る所なゝく直言
そゝる人ハ道理の至極せるをも外ふなゝ其前の無礼を罪と
ひ是皆事を過つのゝなりと其前一万石に中甚貧し
うゝふ新に倹約に法を定め先自ら此事を第一にする
まゝ時の奇

あゝめるに人もゝとゝるのつゝ但せゝるるゝて安ゝれ

○関ヶ原乱の後毛利森とも記せるあり豊前守勝永八土佐へ流罪せられ
る大坂の事起るし間或夜妻にいひけるは我罪有て所
を居住し汝をも斯うきめに事をなすべきとよされども我
志あり剛なるハ〜げ〜〜と終りてまこと妻のいとく世の変
ハいとあるを人もたとへ〜〜べかく成てとても更に越
むべきにあらぬ妻ハ夫に従ふ道とて生ながらへ其御志を兼
らんやと云ふ勝永云我武名を偽へく数世に及びめふかく
流を留ん事口惜き事なり命を秀頼公にまゐらせん
とおもへども我美を忍び出るぬ憂ゆふも侘うれるやは
身の上に添らんと涙を落しなる妻つくくとなく折柴に
弓箭取の妻となりていとかく事をなれなんや

たゞや此暁船に乗て武名を潔くしまく君のまへ家の悦び
何事にかこまとふもらんとハ〜〜事なるひとていふもなり
ひとくば此鳴の波に沈こんと運命めでたく頓て
らん急ぎのへといひてまこと勝永悦んで小丹に取乗て坂
あり籠城〜〜其後内封馬ちより豊前が妻を固く
いまのしあれかくと告らまこと
る若の志感賞とべきなり豊前が妻罪する事有べ
らんと懇に仰有てまこと大坂の城中に入りそこ
一説に父壹岐守勝信も土州に流されしが病死しぬ勝永
土州にまく年月を送りそるが附く其伯士宮田甚三郎を大
坂にやりく其従弟なる大野修理亮が方すぐ秀頼の無

事を問せられかゝるよし大聖寺より秀頼兵を起されし
旨告やりしかば勝永土佐守忠義を欺き関東へ忠を致
さんべし先非を改め奮領より復せん志なりと云く土州より
船に乗んとしるるゞ甚三郎を呼く我大坂に忍ぶべ
ば嬬子式部次男藤兵衛ともに山内家より殺害さるべし
如何さるべきといひしかば宮田夜に入く陸に上り式部が乳
母の子小原文右衛と相謀り難なく式部藤兵衛をつれ
て舟に乗せられバ勝永悦んで船を出しとゝに小舟つきて
大坂に至りしといへり

○池田左衛門督忠雄ハ　東照宮の御女北条氏直の小北方にて
わらしるゞ小條家亡びく後國清公に再嫁ありく生き

きしかは　東照宮の御外孫なり大坂冬陣に八十六才な
り一旦和平に成く師をひきれしゝ後軍に従ひ士どもを集めて
物語する時一人の云若き殿ハ此度の軍に日比と大に違ひて諸夏
の下知鬼角いとゝ刻もなく中ゝと今まゝ詞少きなる事一つあり
仕寄場ゆく寒気さびしきに酒を入くゝ又綿入の肌着を脱り此事ゆめ〳〵人に洩し
そと仰らるゝ志の忝さ忘れがたく語るべと仰ありしを
今までハ洩さゞりしいへバ一座十四人を置くとも
其通なりき我一人のあひしらひに皆斯のめれ
ハきめしすくなき事なりしと感じあひしとぞ

○大坂冬の城攻に興國公の攻口ハ天満橋の辺なりしに先陣の士

大将波多野掃部須加左京竹把を付るゝ兵少くして夜ふな
らでハいとゝも調ひがたくして日のうちにまゝ兵を増ゝ
といひしかど其橋をひく来まてとく芳賀内蔵允先陣の
芳賀ハ苗深の羽折ゝ先陣の兵ども家屋の焼ゝ土蔵の陰
より扣居く橋より上よりもの株れ出てきよくいへバ芳賀
もとゝみ行ゝ芳賀近ゝ寄せ来ゝ武者ぶりよくいひあ
て芳賀馬よりおりて徐ゝ川岸を歩むを城中より打出ゝ鉄
炮川水よりひゞきこゝまゝ芳賀ちゝもゝとゞ足の数をか
ぞへく帰ていとゝも兵少くしてかゝるひんまゞといとく旗本ゝ
帰るこの芳賀ハもゝ祐筆なりゝ岐阜落城の日國清公勝
軍の書を芳賀よ書せゝれし時麓よ将机よ倚くおゝゝ芳賀其

前よ跪く主ゝ小城中の焼ゝ塩硝の庫よ入く其ゝる山嶽
の崩ゝゞくく敵押寄るゝと騒ぎゝ芳賀ゝ筆把く書
様ゝとゝ孩く体なゝゝ事ゝよせく減らゝ小器量大な
ゝゝ頬よ用ひらまく緑二千石賜ゝ後國政を執ゝ
度々直言をゝ諫め争ひくゝよく治ゝゝ

○大坂冬ゝ陣よ佐竹義宣今福口を攻る士大将渋井内膳先陣て
柵の木を打破る佐竹よ付ゝまて軍の日付安藤治右衛屋代
越中守先ゞけゝく安藤さハやゝに物具せゝを柵の中よ鉄
炮ゝく曹の上へを打かゝる安藤折ゝゝきハ頬よ打つけて立
上り得ゝ屋代父子伊藤右馬允かけ来ゝいゝ小安藤日比八年若
ゝゝて自慢せゝよハ半ゞくゝとひく柵を打破る木村長門

守重成城より助け来り柵を隔てゝ小〻み合ふ木村八黒き
平袖の羽織を着し柵小取付くあられ鎗ゆゝ出でゝ崩さんや
とゝくに鉄炮の足軽ちり乱まてく来らざりしゝ井上忠兵
とりあへず鉄炮持せ池来りてまゝバあの鳥毛れ羽折をとる敵八
拍〻よ打落しゝくと下知しゝく柵の木に鉄炮をりゝせく倍井ゞ
胸板を打通れ木村おあらゝくかゝり寄手を追崩して平塚五郎
兵衛淀井う屍をゝゝこゝゝを木村う従者首をとゝんとすれバ
平塚其ひゝんゝる音何ゝせんといゝゝく敵を追ゝゝる義宣使者
を上杉景勝に告りゝく加勢を乞まつゝば杉原常陸扶合小
兵を出れ杉原八大坂に師を出れ吾物具以の外ふゝゝく
日本國の弓取に笑ハるべしとて猿楽の半臂を用ゐせゝゞ其

日物具の上に召〻麿の腰に結びくさげ七百計とひき
ゐゝく川の中れ洲に進ゝゝども水深ゝりゝゝバ丑茶を惜れ
ゝみゝく城兵を打ゝゝまれ軍兵を下知せゝふ進退そひの
まゝゝゝり杉原ゞ士卒を下知せる有様を諸将の陣なりを驚の
ゝ見物せ麿へバ馴ゝる雀の子を呑に似ゝりといひあゝり
東照宮遥に杉原ゞ出でゝを御覧で上杉ゞ家八古風なゝる兜
鎧直垂を召ゝるなゝゝと仰有ゝ八半臂を遠く御覧有り
ての事なり其後上杉家の士大将に御感状を賜ハる杉原
御前ふゝく謹で上を包ゝゝるを召れ讀終り始のゆく包ゝ本
多正信のかゝゝを見やりゝく感じ仰れ御扶ふ本ゝく覚えい
景勝武功を賞せゝるをゆゝるに倍臣までかゝゝ仰を兼ゝる

謙信弓箭の達風を天下にあらぐる所なれとも引くに退出しそうを
○志賀おらふく上杉景勝先陣柵をやぶり井上五郎左衛門を始と
して敵百計おゝ大和川まぐく攻入る時景勝直江を呼く城
兵援来るべし先陣ハいかゝと尚直江先陣ハ士卒少くゝ
安田上総介二陣ハ隅田大炊介長則よ定めしとゝ思いやく
隅田を先陣にして二陣を安田に繰かへよと下知せゝる是激の
道なるべしかゝく安田ハ先陣を二陣にくゝかへられ口惜
事なりと歯ぐみをなす隅田ハ軍兵ハ安田に踰く功名せんと
勇ゝ両陣にゝ勇氣倍ゝ九六日曙に隅田押寄多切豊後
守真先かけく首を得北条清右衛門ハ討死遂に打勝く
井上五郎左衛門を付取柵二重破ゝ城中より大軍我

先にと出向ひ大野修理治長木村主計頭宗重渡辺内蔵助紀
竹田永翁等競ひかゝる隅田八百挺の鉄炮を一の木戸口に立固め
打てさせるまてゝ城中より加勢真黒に成く切てかゝるを
半時計さゝく戦ひ鉄炮の物主石坂弥左衛門一足も引さ討き
終ふ立らまゝ二陣の安田八兼てよりかゝる陣をもり出せし
故隅田ゝ士卒景勝の旗本前へ崩ゝかゝる景勝三陣の士大将
杉原常陸親憲金の輪抜の立物打ゝる曽を見金北鎧の馬印
をゝく大将の仰そ隅田内人数両方へ見まゝ呼ハりく馬
ゝゝを打ゝて下知ゝれバ隅田ゝ兵忽ち両方へ見られて
引取ゝり杉原敵をおゝ抜よ近ゝと引受て前に立るべる
鉄炮を両の降ゝく打ゝバ安田二町あまり脇ふひ

ゝる横あひに鎗を入る隅田も忽ち足を城兵を追崩も
隅田ハ初より討負ゝるを口惜くおもひ従者五人ゝて敵の中
ゝ紛れ入首二ツ取く帰る景勝進んで押結んと見えゝは
久世三四郎乗来て俄に城を攻バ死傷多くゝ後陣の堀尾嵜
辛忠晴と入かゝるまゝよと仰ゝそとゝふ京勝ゆきもあへず弓取
の先をとゝのゝそゝふ時二寸ばかりといふ事あり今朝よりもげく
軍しゝく取安くゝ所を人ゝ攘てく退くてやれゝくおゝと
動く丹羽長重景勝の陣ふ切くゝんまゝバ景勝将机ゝ倚て
城中をきゝと睨く物具もせずしく青竹を杖ゝつき左京
軍兵三百計鎗を接くゝ人跪きく紺色ゝ日の丸ゝ旗此の文
字の旗二本ゝ浅黄の扇ゝ馬ゝ押立ちづまりかへりて

長重を見むきゝ せゞ長重も勇持ゝ後ゝ人ふ詰くく景勝と
誉らゝてゝり

○東照宮志賀野まく功名せ景勝の士大将ゝ御感状を賜ハりし
安田上総介ハ横鎗を入く城兵を打破て功大なりといゝども直
江と不和なりしゝゝゝ其功上ゝ達せゝ御感状ゝ賜ざりしハ其
後人ゝ向て此度御感状を受しゝく見出ゝ上総一人ハ
中立ゝ人なくくはゞりの武功ゝくなりくゝされもお
やうし事ハいゝゝ是なるゝ武功ハ中ゝ達すまでもなし且殿
の御為ゝ命を捨く軍仕ハ ゝゝ公方のくゝあふする事
ゝいゝくゝバ是より後も殿をくゝて大事ゝおもひゝへ公方の御感
状ゝ系面目ゝ存べきやと語くゝて

○大坂の事起りし時井伊掃部頭直孝を召て兄右近大夫直勝に
陣代をぞ仰付られける

直孝ハ直政の二男にて母ハ松平周防守康親の従者の女なり
直孝六ツまで知らず母の方より直政に送りけるを百姓の許に置き
けるが十三の時民家に盗の入てさはぐを聞かけ出て暗夜の
事なるに盗山へ登りけるを追かけて高股を切て落されけるに
かくて人あまた来りて盗をバ打殺しぬ直政聞せ給ひてよび
よせて冬の事なるに北に向ける座敷の雪の入る所に跪かせて
置れけり雪ひざを降うづめどもちつとも動かず直政悦んで
呼入られ犬の子をあたへられけり十四の時直政病重くて
死に及ぶ時其生さきやおもはれけん塵に甲を添てかけるに

ゆるされける直孝ハ上州にて一万石を賜ハり大番頭をぞ命ぜら
る直政の長子父の跡を継といへども多病にて公事勤労しがた
しとかや

直孝おもひしく仰に任せずまづ宿所に帰て彦根の長臣を集め
仰ハかくのごとくなれども各我下知に従ふべくハ陣代を勤むべし志ある
ものハ仰を固辞しかるべしといへど皆いかでか下知に背くべきといふ
そのゝち後仰に任せて陣代仕るべしとぞ申されける井伊の家にハ
兵庫といへる者の年老たる有しを直孝呼出し汝日比軍術に長ぜ
るよしを聞たる事やあると問けるに兵庫年老にて今日までと
ざる体戦場にお出ざる遺恨のみなく懐より一巻の書を取出
大将たる人志を決断して孤疑なく下知あるべきなりと問直孝ゆるして

教ハいかゝ我思ふまゝに他故あらく決断せべしと答へられるまゝ
兵庫臣ゞ年比思慮せしかゝ只是のゝゝ兩端を持して兵
の道行ふべきゝゝ外ゝ言なしとて其書を焼ぬ
元和元年の春直政ハ領國直孝相嗣べき旨仰出さるゝ安藤
帶刀をもゝく再三辞しやせども許されざれ廿八万石を分ちて
直勝に三万石直孝に十五万石賜ハりぬ其後五万石増與へら
れ　台徳院殿　大猷院殿五万石づゝ賜ハり中務ハ
任ぜらるゝ

○越前忠直大坂に師を出ス時士大将本多伊豆守僧を集めて聊
句しゝり将机ふかく閑居し勇将麾下無弱卒といひし
かゝるより高祖帳中有張良ことゝ聞く門出の日如ス

とゝおぼゝり

○大坂冬の軍に　東照宮八茶臼山　台徳院殿八岡山に陣所を
うつゝ替らるゝ事あり諸侯も城近く陣を設ゝ時若騒ぐあり
ハ城より撃て出るゝあゝん陣を整へまづまゝらへと五の字
ハ御使番乘めぐりて仰を傳へしまふ井伊直孝陣所を潜と
鉄炮を押あゝ城中よりかけ関の声をあげ只今城ハ攻入ん
体あゝゝハ　台徳院殿直孝兄ゞ陣代となり人そばゝ
ゝゝよゝ怒ゝせまひ本多正信を　東照宮の陣に使を命せら
れ御前に参り未刻に出ずるまふ直孝ハ父の子なり
ゝふ陣所を換ゝ時味方を競ハせんとて鉄炮をうゝせしと
仰らるゝハ正信兼りかゝまぐ思召の同じきとやもあや

きさるべきよし直孝ゞふるまひ感じ思ひ召ありく其由をもせと
仰せられきとゝかく出るよりあり

○大坂ゟ城兵千波を焼る時後藤又兵衛備前勢心ばせ
若き人を待伏ゝく功名あまたといひるまゝ後藤ゞ詞きゞハゞ
とゝく待伏ゝゝゟ敵つけ来らゞ後藤ゞ功名ゞゝと嘲あるゝ
後藤積りも時ゝハきゞゝるゝあるものゝ備前勢付ゞゝハ花房助
兵衛まゞゝゝく居まなゝんといふ

按ずるに此時備前ハ池田左衛門督領せゝをもひゝられバ花房ゞ
事を頼るべきゝるあゝゞ若や花房をもゝく付のひゝゝそのいそ
まをゝゝゞ

此時戸川肥後守達安を殿とゝく畑まゞれよりはゞんとひふ

花房字く城中ゟ後藤とゝゟ功者あり必兵を伏置ゝゝゞゝと止
めゝく付ゞゝゝゝり畑消ゝゝゝまゝバ花房ゞ云ゝゞとく果して敵
待ゝけ居ゝゝり其後和平ゟ及ぐ肥後守ゞ弟弥左衛門後藤ゟ對
面ゝ様ゝの物語ゝる時千波の事を云出ゝ備前勢の付ゞるハ
如何ゝと問ゟあゝのゝゝゝゝゝゝゝ更ゟ出ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ人ゝ聞傳ゝ
ゝく称ゝゝゝと花房助兵衛職之ハ秀吉の心ゟ忤ふ事なりゝく佐竹が
許ゟ流さゝ居ゝゝゟ　東照宮御心を付ゝゝゝゝ花房ゞ子を武州長
柴山本門寺の上人ゟ頼ゝけゝゝゝゝを後ゟ榊原康政養ひく飛弾守と
いふ助兵衛老衰帯上ゝゝ人ゟ扶けらゝゝゝゝなりゝゝゟ
東照宮ゝ仰ゝく大坂ゝ軍ゝゝゝ徒ひゝゝゝ乗物ゝく攻口ゟ向ひ軍
急ゝゝバ吾乗物を敵ゟ向てゝゝゝゝ妻を墓とゝひく出ゝゝと

ぞ云々　東照宮御歩巡りの時道のかたへ無物を置其中ふ
聞居〻〻を戸川肥後守かくと申しうば花房大事の時と
ちゆひ武を好むの老ぬれども志はかくべし誠に大丈夫なりと
仰らるゝ

常山紀談巻之二十終

病家須知

擇善居主人著

此書初小養生の要務を説き一切の病小藥を用ひて唯常の心掛を
治さんき事を示し医者の駈引音病の心得食物の善悪小児の育方
疱瘡の用意懐妊の手當まで都て懇切小書著せる有益の書なり

右同著

養生訣

此書ハいとも行ひ易き養生の方を記し人をして毎病長命ならしむべきなり

全三冊

武雑記補註

伊勢守平貞孝主著
裔孫貞丈先生註
長澤伴雄先生補

此書ハ伊勢守貞孝朝臣の抄録をもとゝして室町將軍家の儀式諸調
度の来由且用ひ様まで巻を挙らまくを裔孫貞丈先生細注を加へ畫図を
制して其形状を摸さまくを書たり此度長澤伴雄先生善本を校合し

て頭書の補注を加へ刊布せらるるハ武家故実要用の重宝とゝ

常山紀談

備前湯浅元禎先生輯　初輯より五輯迄　全二十五冊

此書ハ常山先生の隨筆ゆて上應仁文明より下元和寛永の際に戦國の将士鬪争ゆ周旋〳〵する事どもを主と記して史書を編べ記料ゆせらるる遺稿なるまゝハ事実の忠〳〵ハいふも更ゆて亂世の光景を伺ひ観るべき物此昏の右ゆ出るハなゝ誠ゆ武家必用の珍書なり

雨夜燈

右同作　全一冊

此書ハ當　大將軍家御治世の初より名君良臣の言行の道ゆ叶ひて有難き事どもを輯めく治世の亀鑑とせらるゝ書なるを此度常山紀談刊行の序ゆ上梓して普く世ゆ施こすこと

發行書肆

江戸日本橋通一丁目　須原屋茂兵衛
同浅草茅町二丁目　須原屋伊八
同日本橋通二丁目　山城屋佐兵衛
同仝所　小林新兵衛
同芝神明前　岡田屋嘉七
同本石町十軒店　英大助
同下谷車坂町　和泉屋庄治郎
京寺町通松原　勝村治右エ門
備中倉敷　太田屋六藏
大坂心斎橋通安堂寺町　秋田屋太右衛門